

令和5年度 第1回 大阪府成長産業特別集積区域進出等
成長産業事業計画認定審査会の概要

日 時 令和5年12月13日（水） 15時00分から16時30分まで
場 所 大阪府咲洲庁舎25階 大会議室 ほか
出席委員 東純子氏、大屋知子氏、中村徳幸氏、藤原直樹氏
【委員5名中4名出席（過半数出席）であり成立】

議事概要

■大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会会長の選出（会長代理の指名）

会長：東純子氏（他委員の推薦による）

会長代理：藤原直樹氏（会長からの指名による）

■部会委員の招集

審査案件に係るライフサイエンス部会の構成員を、会長が以下のとおり招集し、規定により会長が部会長の職務を行う。

東純子氏（部会長）、大屋知子氏、中村徳幸氏、藤原直樹氏

【部会委員4名中4名出席（過半数出席）であり成立】

■審査（案件1件：日本生命保険相互会社、京阪ホールディングス株式会社、関電不動産開発株式会社）

○審査内容：事業計画が、「大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例第3条第1項の規定により指定した内容及び条例施行規則第3条に定める成長産業事業のうち、第2号ロ「高度な細胞の再生及び移植による再生医療の研究開発又は当該再生医療を行うために必要な物質の培養、製造若しくは研究開発に関する事業」及びハ「高度な医療を提供する医療施設若しくは医療設備の整備又は運営に関する事業」に適合するものであるかを審査する。

○概要：日本生命保険相互会社、京阪ホールディングス株式会社、関電不動産開発株式会社が成長産業特別集積区域において、医療機関や大学、研究機関、企業ベンチャー支援機関が集積する施設を新設し、（一般財団法人）未来医療推進機構に対して貸付を行う事業計画について、申請者から説明した後、委員との質疑応答を行った。

■決議

委員の討議終了後、申請案件について審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。